

平成 28 年度 第 2 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 11 月 7 日（月）14:00～15:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 4 階 大会議室
- 3 出席委員 山口治雄、内山 司、小嶋幸一、中村行善、片野高義
井上敏雄、川崎 久、相川淑美、平間保智、楠田 正
- 4 欠席委員 片野 清、浅野謙一
- 5 出席職員 政策推進課；木村参事、東海林課長補佐、田中副参事
（事務局） 自治振興課；川崎課長、前川課長補佐、林係長
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成28年度 第2回 村上地区地域審議会 次第

日 時：平成28年11月7日（月）

午後2時00分～

場 所：村上市役所本庁4階大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 交代した委員へ委嘱状交付

4 報 告

（1）第2次村上市総合計画について …資料1

（2）各地域審議会からの提言について …資料2

5 議 事

（1）合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて …資料3

6 その他

7 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:55)

事務局； まだ定刻とはなっておりませんが、皆さま揃いましたので、ただ今から第2回村上地区地域審議会を開催いたします。

なお、本日は、村上地域区長会連絡協議会の片野委員と、村上市観光協会の浅野副会長より欠席の連絡をいただいております。

始めに、山口会長からご挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

会 長； 皆さん、ごめんください。難くなるような審議もお願いすることになりますが、今日はよろしくお願ひします。

3 委嘱状交付

事務局； 続きまして、交代した委員の委嘱状の交付を行います。村上商工会議所から推薦されて選出いただいております山貝委員ですが、諸事情により、辞任の申し出がありました。この為、再度、村上商工会議所へ委員の選出をお願いしましたところ、この度、会頭である川崎様を新たに委員として選出していただきましたので、川崎様に委嘱状の交付を行います。本来であれば、市長より交付するところではありますが、本日、公務の為出席できませんので、自治振興課長から代理で交付いたしますので、恐れ入りますが、その場でお立ちいただき受領していただきますよう、お願いいたします。

【委嘱状交付】

それでは、新しく委員となられました川崎様から、一言ご挨拶をお願いいたします。

【川崎委員より、自己紹介と挨拶】

事務局； ありがとうございます。これからよろしくお願ひいたします。

それでは、報告、議事に入る前に、お手持ちの資料を確認いたします。

【配付資料の確認】

なお、本日の審議会は、委員の半数以上の出席がありますので、「地域審議会の設置に関する協議書」第6条第3項に基づき成立していることをご報告いたします。

それでは、早速報告に入りますが、協議書の第6条第1項に基づき、会長が議長として議事を進めていただくこととなっておりますので、山口会長よろしくお願ひいたします。

4 報告

(1) 第2次村上市総合計画の概要について

会 長； それでは、次第に添って進めさせていただきます。次第4にあります報告事項を分けて説明願ひします。(1) 第2次村上市総合計画の概要について、

事務局から説明をお願いします。

事務局； 【資料により第2次村上市総合計画の概要について説明】

会長； ありがとうございます。総合計画を細かく説明すると今日だけでは終わらなくなります。事前配布されておりますので、今日のところは報告として受け取っていただきたいと思いますが、その中でも特にもう少し聞きたいという部分がありましたら、質問していただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員； 21頁の空き家バンクについて、私の周辺でも空き家となり、なかなか面倒が見られない、時間が経つごとに痛みがひどくなって近隣住民に迷惑をかける事例を見ております。具体的な取り組みとして、どういったことが出来るのか、お聞きしたいです。

事務局； 空き家バンクは自治振興課で行っておりますし、危険家屋については市民課と分担して行っております。国は中古住宅等の積極的な利用を進めていますので、市としても取り組んで行く方向になっております。ただ民間の方もおられますので、まずは民間と協力して取り組んで行こうと考えております。(続いて自治振興課から補足説明)

事務局； 私ども自治振興課で担当しているのは、空き家バンクのみですが、空き家対策は市民課で対応しております。空き家対策計画の策定を今後進めて、この計画をもって市の総合的な空き家対策がこれから行われていくものと思います。この計画の中では様々な具体的な取り組みがされていきますが、その中で空き家バンクは相当大きな事業となります。村上市ではこの空き家バンク事業を先行して実施しており、本来であれば空き家対策計画を策定して、そこから空き家バンク事業が行われるのが一般的なのですが、当市では計画策定前に始められた経緯がございます。

委員； 具体的な事例があれば、今後の機会に教えていただきたいと思います。

会長； 空き家対策は全国的な大きな課題ですので、法律等も変わって今後どう進んでいくのか心配な点もございますけども、他にどうでしょうか。

委員； 2頁の基本理念についてお尋ねします。先程の説明で「育む」「創る」「広げる」の3つのテーマには順序はないとの説明でしたが、軽重もないということでしょうか。それと3つのテーマを結ぶイメージ図がありますが、この3つのテーマを結ぶ線の違いも気になります。理念を表す大切な図と思うのですが、私はこれを見て「育む」がトップかなと思ったのですよ。育むことが、笑顔のまちを創り、それを広げましょう、という考え方であるのかなと読んだのですが、順序はないと。6頁にも図があるんですよ。これもまた形が違う。単純な質問で申し訳ないのですが、教えてください。

事務局； まず6頁の図については、白黒のコピーで分かりづらいのですが、実はこれは円錐のイメージです。山の形、奥と手前の立体感のある図だったのですが、分かりにくくて申し訳ありません。「育む」「創る」「広げる」の順序は総合計画審議会でも議論があったところですが、どれが最初でどれが最後かは言えないというのが最終的な結論となりました。どこで切り分

けても、始まりがあって終わりはないのではないかという議論になりましたので、ご理解をいただきたいと思えます。2頁の図も順序を意識させないようになっているのですが、レイアウトの関係もありこうした図となってしまいました。分かりづらかったかもしれませんが、ご理解願います。

会 長； 総合計画審議会では、これらの色の具合まで議論した覚えがあります。またまちづくりの理念等も広く意味が取れますので、見方によっては違った角度になってしまう場合もあるのですが、目指すところは同じだろうと一致していたように思えます。他にございますか。

委 員； 人口減少問題は緊急の課題であり、総合戦略で市としても良く取り組んでいると思うのですが、効果の検証はしているのでしょうか。

事務局； 人口減少対策の効果は難しい面があるのですが、第1次の計画でも定住の里づくりということで重点的に取り組んできました。第2次でもより踏み込む必要があると考えています。人口減少は数値で見ると芳しくない状況で、どういう効果がでていくかとなれば厳しいというのが現状です。第1に子どもの生まれる数が非常に少ない状況がありますし、色々な要因が複合して人口減少が進んでいるものですから、1つ対策をして成果を上げても、他の面でも成果を上げないと減少の進展を押さえることは出来ないと考えています。総合戦略でも子育てから産業まで様々な分野で施策を講じながら取り組んで行くことにしていますが、効果はすぐに数値として現れてくることは困難です。ただそうした取り組みが注目されるよう、総合計画、総合戦略の中で色々と取り組んで行く必要はあると考えます。

会 長； 総合戦略の中心に据えて人口減少対策に取り組んでいる訳ですが、人口減少は全てがマイナスの面だけではないと思えます。一人の資源の配分が大きくなる、そんなふうに変えて考えてみれば、また良い案が出てくるのかなと思えます。

委 員； 人口減少に関して、重点課題であるとのことですが、基本理念で「広げる」とあるのが気になります。人口減少が進み、様々な面で社会が縮小傾向にある中で、その対案としての「広げる」なのか。今は限界集落化などで生活圏を維持していくことが課題になっていて、「広げる」は現状に合っているのかなという気がします。

会 長； 総合計画を議論すると長い時間が必要になります。(2)の地域審議会からの提言について、これがどのように反映されていたか、そこで今の意見も考えてみたいと思えます。ただ、報告事項であることは、ご理解をお願いします。

(2) 各地域審議会からの提言について

事務局； 【資料により各地域審議会からの提言について説明】

会 長； ありがとうございます。第1回目ときは、この提言がいきなり出てきたために分かりにくかったと思えますが、今回の資料には審議会からの提言が記載されているので、これをご覧になっていかがでしょうか。報告事項ではありますが、今後のまちづくりに反映されるかもしれませんので。

委員；（４）の教育にある、３の「学力・運動能力の向上」について、「郷育」を表現するような箇所はないのでしょうか。それと４の「愛郷心の醸成」には「郷育」の言葉が入っているのですが、方向性で「観光立市村上」とか「観光産業に立脚する村上を学校教育の場で教える」とあり、それが郷育とどう繋がっていくのか、また、それと関連してキャリア教育を重視などできないかなと思います。「郷育」の趣旨は、地域の子は学校、家庭、地域で育てるということです。人と人との触れ合いの中で育てる。キャリア教育での触れ合いが大切でないかと考えます。

会長；この教育の観点について、事務局、説明をお願いします。

事務局；まず、資料２の「現状と課題」「解決するための方向性」は、地域審議会から市がいただいた部分でありますので、これについてのお答えは出来ません。先程のお話では「郷育」「キャリア教育」をもっと強調しては、とのご意見でしたが、資料１の第２次総合計画において、基本目標５「伝統と文化を育む、すこやかな郷育のまちづくり」、政策５－１「郷育の推進と学習環境の整備」として、タイトルから「郷育」は推進していくことを明示して強調していると思います。「キャリア教育」についても、政策５－１内の施策で、小学校からの一貫したキャリア教育を推進することを述べております。また教育委員会でも教育基本計画等定める中で、地域の人と一緒に教育を進めていくことを強調されていますので、そうした観点は、委員のご意見と同じであると考えております。なお、市として、今後の具体的な事業にどう結び付けていくかは、実施計画を策定していく中で進めていきますし、その為に、まちづくり協議会など地域の各種団体のご協力を得ながら進めることが大切であると考えております。

会長；地域審議会等の議論は、次世代の子ども達に村上市をもっと良くして渡していく為にあり、それで皆さんのご意見をいただいています。他には、ございませんか。無ければ、私から少しよろしいでしょうか。この地域審議会からの提言を私なりに経済、環境、社会の３点で分けてみたのですが、そうしますと、今回の提言は社会的なものが多い。逆に少ないものが環境に関する提言でした。この良し悪しは別として、もう少し村上の自然環境、景観に関係してくるインフラも含めて、議論していく必要があるように感じました。総合計画はローリングしていく考えのようですので、途中で議論が必要であれば、検証を行う。検証すべきものがあれば検証していくということが大切であろうと思いました。事務局はご苦労があるでしょうが、エールを送っておきたいと思います。それでは報告事項は、これで終わりにしてよろしいでしょうか。

５ 議事

（１）合併市町村基本計画掲載事業の取扱いについて

会長；では、５の議事に入ります。こちらはしっかりと議論していきたいと思えます。事務局の説明をお願いします。

事務局；資料３により、ご説明いたします。合併市町村基本計画は、平成２９年度

で期間満了となります。現在においても実施中、または未着手の事業がありますが、残り1年となり、これからの対応を担当課、関係各課と協議して、まとめました。それについて委員のご意見を頂戴したいと思います。

【資料により合併市町村基本計画掲載事業の取扱いについて説明】

会 長； ありがとうございます。今説明があったように、この地域審議会が事業の取扱いについて異論を述べる事が出来る場ですので、皆さんの考えをお聞かせ願えればと思います。

松山から瀬波上町の道路整備事業について、引き続き県に事業実施を要望していくとのことですが、地元の考えはどうなのでしょう。

委 員； 区長会では、市を通して事業着手をお願いしていますし、地元の人も、開通すれば交通の便は良くなるのに、何年も要望していて未着手であることを疑問に感じているようです。

会 長； 委員からお聞きしたとおりでありますので、県に対して引き続き要望をしてほしいと思います。

委 員； 未着手の小中学校整備事業（神林）について、お聞きします。統合を進めるに当たり、保護者や地域の方々、学校と十分な協議を進め、合意形成を図りながらとされていますが、以前、神林の方でこの統合問題で地域へ少し説明不足だという投稿があった覚えがあります。その辺り、地域の意見を十分に組み上げていただくようお願いいたします。

会 長； 今のご意見に対して、事務局の説明をお願いします。

事 務 局； 担当するのは教育委員会ですが、今のご意見は他でも厳しく言われているところですので、地域審議会でもその意見があったことは教育委員会へ伝えていきます。また、先程の松山から瀬波上町への道路整備事業についてですが、村上総合病院の駅西への移転が決まり、それに向けた周辺道路の整備が今後進められていくと思います。その中で他地区からの接続性の課題も出てきますので、それを根拠にまた要望できるのではないかと考えます。

会 長； 救急体制を理由に要望すれば、なかなかNOとは言いづらいと思いますので、期待できるかなと思います。小中学校の統合の件は、人口減少などその他色々な事情が絡んで進めづらいところはあると思います。けれども地域の方にすれば直面する課題です。

委 員； 実施中事業の小中学校施設整備事業（荒川）についてお聞きします。金屋小学校の工事は、来年度に実施設計とのことですが、今後どのようなスケジュールで進むのでしょうか。

事 務 局； 学校教育課の担当がいないので、具体的なスケジュールは言いづらいのですが、金屋小の整備はしばらく行われず、地域の方、荒川地区地域審議会から厳しいご意見をいただいていた。ここにきて、ようやく設計が行われることになり、予算の絡みはありますが、事業完了に向けて進みだしたと思います。ただ具体的スケジュールは申し上げられないことをご了承ください。

会 長； 各地区の審議会委員が集まる合同審議会があるのですが、その中で、こ

の件は、荒川地区の方からご意見が出ています。他にありませんか。

委員； 国は地方創生を進めています。地方創生は地域そのものが自立できるか、自立してもらうことが前提ですけれども、国から出る資金を村上市ではプレミアム商品券としても活用しているかと思います。けれども、果たしてこのプレミアム商品券は地方創生の起爆剤となっているのか。これは商工会議所内でも議論があります。魅力ある村上市に繋がるような施策は他にないかと考えているところで、行政の方へも提案していきたいですが、このプレミアム商品券は、本当に村上市の役に立っているのかの検証が必要だと思います。もし市の内部でもそうした話があるようなら検証していただきたいと思います。

事務局； プレミアム商品券は、確か商工会さんから毎年要望書が寄せられて、それに基づいて実施しています。新たな視点で別な形でのご提案があれば、それもまた一つの方向性としてよろしいかと思います。国からの地方創生の資金につきましては、交付金としていただき現在は堆朱の方に使っています。初年度は多くの交付金をいただき、農業や産業の分野などに投入してきましたが、2年目以降は計画を立てて進めることになり、使いにくい面も正直あります。

委員； どの程度の額をもらっているのですか。

事務局； 手元に資料を持ち合わせていないので、うろ覚えですみませんが、4千万円位だったと思います。

委員； 村上市で、自前でできるものはあるのでしょうか。会社で例えるなら収支が黒字になるところ、どこの助けも借りずに行える部分のようなもの。そうしたものが市の収支に見ることができれば、わかりやすいと思うのですが。

事務局； 市は営業をしている訳ではございませんので、この中で市が使えるお金はどの位、というのは言いづらい面があります。ただ、一つ言えることは、限られた予算で、いかに効率よく配分していくか。それからその時々により重点的に取り組むものもあります。こうした点を考えながら予算を配分していきます。予算の余裕があるところをどう使うかというより、余裕がない状況でいかに配分していくか、というのが財政の現状だと思います。

会長； 総合計画の第1次が終わり、第2次へ移行する中で今、議論しているわけですが、これまではスケールメリットを大きく期待していた結果、いろいろな課題が生じてきたのではないかという気もしています。これからは、もう少しスモールメリットにも焦点を当てる。小さな利益だけでも大事に積み重ねて、今やれることをやっていく。これが総合計画で大切であるというお話があったことを覚えています。私も総合計画に特効薬はないと思います。小さなことでも積み重ねていくことで、将来の「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」に繋がっていくように感じています。

他にありませんか。無ければ私からも1点述べたいと思います。未着手事業の埋蔵文化財センター建設事業は、中止とのことで残念ですが、では遺跡は掘り出して良かったのか。これらは後世に残していく必要のあるも

のです。事業が中止となっても管理していく責任はあると感じています。
それでは時間も来ましたので、議事はここで閉めさせていただきます。

6 その他

事務局； 会長、議事進行をありがとうございました。最後にその他としまして、事務局から2点ほど事務連絡いたします。

【事務連絡；報酬振込みの件、第3回審議会日程の件】

会長； 今日の意見はまとめて整理して、皆さんに報告するというごをお願いします。次の第3回が最終となる予定ですが、内容によっては4回目もあり得るということですね。わかりました。

あと総合計画の答申は、どのようになるのでしょうか。

事務局； 会長も委員として入っていただいております総合計画審議会から、11月1日に答申を受けました。この答申を受けまして、今度は市が修正などを行い、次に議会に提案することになります。提案するところは、先程の基本構想の部分になります。

会長； 委員の方から、何がございませぬか。（委員から特になし）

事務局； それでは、本日の審議会は全て終了となります。最後に会長から閉会のご挨拶をお願いします。

会長； 本日はお集まりいただき、審議をしていただきまして、ありがとうございました。次回は年明けに行う予定とのことですので、皆さん、良いお年をお迎えください。

7 閉会（15:30）